



JWWA—GLP053
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

水質検査結果書

環研 第23K-0122205号

令和 6年 3月 8日



厚生労働大臣登録水質検査機関
株式会社 北陸環境科学研究所
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27
TEL (0776) 22-2771 FAX (0776) 22-1701
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 6年 3月 5日
依頼者	荏原商事株式会社 様

採水年月日及び時刻	令和 6年 3月 5日 10時 5分	天 候	前日: 曇り 当日: 曇り		
検体の種類	浄水	気 温	5.0 ℃	水 温	9.8 ℃
水道名	木部新保地区	採水者	山崎哲弘		
採水場所	----	所属	(株) 北陸環境科学研究所		
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	遊離残留塩素	0.28 mg/L		

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	9.3 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソボルネオール	----	0.00001 mg/L 以下
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.3	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
25	ジプロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下	判 定	上記検査項目については水質基準に適合		
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				

検査期日	令和 6年 3月 5日 ~ 令和 6年 3月 8日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目 (項目番号 1~51)



JWWA-GLP053
水道GLP認定

ご依頼を受けました検査の結果は下記のとおりです。

水質検査結果書

環研 第23K-0122206号
令和 6年 3月 8日



厚生労働大臣登録水質検査機関
株式会社 北陸環境科学研究所
〒910-0026 福井県福井市光陽4-4-27
TEL (0776) 22-2771 FAX(0776) 22-1701
水質検査部門管理者 佐々木 滋

受付日	令和 6年 3月 5日
依頼者	荏原商事株式会社 様

採水年月日及び時刻	令和 6年 3月 5日 11時20分	天 候	前日: 曇り 当日: 曇り
検体の種類	浄水	気 温	5.0℃ 水 温 9.0℃
水道名	御油田地区	採水者	山崎哲弘
採水場所	----	所属	(株)北陸環境科学研究所
特記事項	(業務名) 坂井市上水道施設運転管理業務包括委託法定水質検査及び臨時水質検査	遊離残留塩素	0.30 mg/L

番号	項目	検査結果	基準値	番号	項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 個/ml	100 個/ml 以下	29	プロモジクロロメタン	----	0.03 mg/L 以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと	30	プロモホルム	----	0.09 mg/L 以下
3	カドミウム及びその化合物	----	0.003 mg/L 以下	31	ホルムアルデヒド	----	0.08 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	----	0.0005 mg/L 以下	32	亜鉛及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	33	アルミニウム及びその化合物	----	0.2 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	34	鉄及びその化合物	----	0.3 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	----	0.01 mg/L 以下	35	銅及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	----	0.02 mg/L 以下	36	ナトリウム及びその化合物	----	200 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	----	0.04 mg/L 以下	37	マンガン及びその化合物	----	0.05 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	----	0.01 mg/L 以下	38	塩化物イオン	8.8 mg/L	200 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	----	10 mg/L 以下	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	----	300 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	----	0.8 mg/L 以下	40	蒸発残留物	----	500 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	----	1.0 mg/L 以下	41	陰イオン界面活性剤	----	0.2 mg/L 以下
14	四塩化炭素	----	0.002 mg/L 以下	42	ジェオスミン	----	0.00001 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	----	0.05 mg/L 以下	43	2-メチルイソブチロール	----	0.00001 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	----	0.04 mg/L 以下	44	非イオン界面活性剤	----	0.02 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	----	0.02 mg/L 以下	45	フェノール類	----	0.005 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L 未満	3 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	----	0.01 mg/L 以下	47	pH値	7.1	5.8以上 8.6以下
20	ベンゼン	----	0.01 mg/L 以下	48	味	異常なし	異常でないこと
21	塩素酸	----	0.6 mg/L 以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
22	クロロ酢酸	----	0.02 mg/L 以下	50	色度	0.5 度 未満	5 度 以下
23	クロロホルム	----	0.06 mg/L 以下	51	濁度	0.1 度 未満	2 度 以下
24	ジクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				
25	ジブロモクロロメタン	----	0.1 mg/L 以下	判 定	上記検査項目については水質基準に適合		
26	臭素酸	----	0.01 mg/L 以下				
27	総トリハロメタン	----	0.1 mg/L 以下				
28	トリクロロ酢酸	----	0.03 mg/L 以下				

検査期日	令和 6年 3月 5日 ~ 令和 6年 3月 8日
検査方法	厚生労働省告示第261号 (詳細は裏面記載)
水道GLP認定項目	水道水質基準項目51項目 (項目番号 1~51)